

## 消費生活センターのご案内

消費生活センターは、商品の購入やサービスの利用に関する契約トラブルなどの相談を受け付け、助言や消費生活に関する情報提供を行っています。

「商品が届かない」「偽物が届いた」「初回限りと思っていたのに定期購入だった」といったインターネット通販のトラブル、実在の事業者名をかたった迷惑メール、通信料が安くなるとの勧誘を受け契約したが逆に高くなったという通信契約、屋根や床下を点検して不安をあおる点検商法、暗号資産を介した投資トラブルなど、相談内容は複雑多様化しています。

また、「借金の返済が苦しい」などの多重債務に関する相談も受け付けています。相談は無料です。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

一日でも早い対応が解決につながる場合もあります。不安や心配な時はご相談ください。

消費生活センター(生活支援相談課内)

☎(582)1146 📠(582)1138



## GW中の環境センターへのごみの持ち込みは、計画的にしてね。

ゴールデンウィーク中(土・日曜日は除く)の環境センターへの自己搬入は、大変混雑が予想されます。計画的に搬入してください。

## 申請について

- ・月に1回のみ乗用車・軽トラック1台で搬入する場合、事前申請は不要です。
- ・月に2回以上の搬入や、2tトラックでの搬入、事業所で発生したごみの場合は、搬入前に申請が必要です。

## 申請場所(平日午前8時30分～午後5時15分)

市民協働課(市役所内)、ごみ減量推進課(もりやまエコパーク交流拠点施設内)

詳しくは、ごみ・資源物収集カレンダー28頁をご覧ください。

## ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692

📠(584)4818

ごみ分別  
アプリ  
配信中!



iOS版

Android版

## アートの本質とは何か?

佐川美術館「アートコラム」69

主任学芸員・馬場まどか  
佐川美術館



私たちは何かを伝えたいとき、言葉を使って表現します。会話のように声に出す以外にも、耳の聞こえない人は手話がありますし、海外の人とはボディーランゲージで意思疎通することもありますね。また、新聞や小説のように文字というツールを使うこともあり、一方でアート作品というのは、言葉とは違う手段、特に視覚的なもので作者の想いを表現します。絵の具やセラミック、デジタルコンテンツなど、時代が進むに連れて使用するツールも多様化してきました。最近のインスタグラムやティックトックもその一つと言えるかもしれません。

デジタルが普及し、より身近にアートが感じられるようになった現在では、海外の作品も簡単に楽しむことができます。アート作品は言葉を使わない性質があるので、全世界の誰でも作品に向き合うことができるというよいでしょう。アートはまさにユニバーサルですから、世界を一つにするためのヒントが隠されているかもしれませんね。

よく、どのようにアート鑑賞すべきか分からないと言われることがあります。私はそこに明確な答えはないと思います。アート作品を見て一人一人が思うことは自由ですし、共通の答えがあるものではないからです。好き、嫌いのように単純なものでもいいと思います。そつやつて感じたことを、ぜひいろんな人と語り合ってください。自分の考えを人に伝えたり、人の意見を聞いたりすることが重要で、それらは人の心をより豊かにしてくれるはずです。アートの役割というのは、ここに本質があるのだと思います。

※開館情報につきましては、ホームページでご確認いただくか電話(☎(585)7800)でお問い合わせください。